

男性不妊治療に助成

1回最大15万円上乗せ

ることで男性が治療しやすい環境を整える。子どもを望んでいる一組でも多くの夫婦の「助になれば」としていい。(三宅信行)

県は2015年度、「治療」に対する既存の助成制度（1回最大15万円）に、同15万円を上乗せする。県健康推進課によると、上乗せする保健所に申し込

るといふ実態を知って、高額な不妊治療の経済的負担の軽減を図るのが狙い。

対象の治療は、精巣や精巣上体から精子を直接採取する手術。体外受精や顕微授精といった夫婦の「特定不妊」の補助を受けて実施

また、特定不妊治療の助成制度は、県と政令指定都市、中核市がそれぞれ国から2分の1の補助を受けて実施

世界保健機関（WHO）のデータによると、不妊の原因が男性だけにあるケースは24%、男女双方にある場合は24%で、全体の48%が男性側にも何らかの原因が存在している。同課は「制度を設け